

山形県知事

吉村 美栄子 殿

ワクチン接種の円滑な実施及び  
本県経済の回復と事業の継続に向けた提言

令和3年3月8日

山形県議会議長 金 澤 忠 一

# ワクチン接種の円滑な実施及び 本県経済の回復と事業の継続に向けた提言

本県では、昨年12月に医療・福祉施設や飲食店で新型コロナのクラスターが発生するなど新規感染者が急増し、同月11日には、「新型コロナ対応の目安 注意・警戒レベル」がレベル4の「特別警戒」に引き上げられ、その後、3月7日にレベル3の「警戒」に引き下げられたものの、未だ予断を許さない状況である。

また、新型コロナが社会経済活動へ及ぼす影響は長期化・深刻化しており、感染防止対策を確実に進めながら、特に経営状況が厳しい飲食店、小売業、観光関連産業等への支援の継続や雇用対策を着実に実行するとともに、経済を回復させるための消費喚起策を積極的に進めることが求められている。

このような中、3月5日から感染収束に向けた第一歩と期待されるワクチン接種が開始されたことから、本県議会としては、円滑かつ迅速に接種を行うことで新型コロナから県民の生命と生活を守り、新型コロナが収束した後は、県民の社会経済活動が大きく回復することを期待し、本提言を全会一致でとりまとめた。

知事、執行部各位においては、真摯に施策執行に反映されるよう要請する。

## 1 ワクチン接種の円滑な実施等について

### (1) ワクチン接種の実施に向けて

- ① 県内におけるワクチン接種の計画を作成するに当たっては、流通体制などについて政府と十分連携するとともに、市町村や地域ごとに異なる事情を尊重し調整を進めること。また、市町村の支援ニーズを的確に把握し全面的に支援していくこと。
- ② 市町村や県民に対してワクチン接種による効果や副反応、接種に向けたスケジュール等をわかりやすく丁寧に情報発信していくこと。

### (2) 感染防止策の更なる啓発について

- ① これまでクラスターが発生した病院、介護施設、学校や飲食店での事例や飲食を伴う会食等での感染拡大事例の原因を分析し、感染例ごとの対応策等をまとめるなど、これまでの知見を今後の感染防止対策に役立てること。
- ② 年度始めの時期は進学、就職等により、人々の移動が活発化し、また行事や会合等により人の集まる機会が多くなることから、一層の感染防止対策を呼びかけること。
- ③ 新型コロナの変異株が国内で広がりを見せていることから、県民に対し変異株に関する正しい情報を周知するとともに、保健所と連携して変異株

の監視強化に取り組むこと。

### **(3) 県PCR自主検査センターの運営等について**

- ① 県立河北病院内に設置される「県PCR自主検査センター」については、利用を望んでいる人に対して、予約の方法、検査の詳細、検査結果の通知時期等について広く周知し、着実な利用につながるよう努めること。
- ② 既に自由診療でPCR検査を実施している医療機関についても、県PCR自主検査センターと併せて周知するとともに、これら医療機関でPCR検査を受診した場合における自己負担を軽減するための支援を検討すること。
- ③ 県立河北病院に県PCR自主検査センターを設置することにより、県立河北病院が本来果たすべき地域住民への医療提供機能に支障が生じないよう、十分留意すること。

## **2 コロナ禍での事業継続及び雇用対策について**

### **(1) 中小・零細事業者への事業継続支援について**

- ① 歓送迎会や卒業旅行など年度末・年度始めにおける恒例行事の自粛により、経営悪化が見込まれる飲食店や旅館・ホテル、食材やお土産等の納入事業者等に対し、更なる支援を検討すること。
- ② 山形県プレミアム付きクーポン券の購入や、未使用分の利用を積極的に呼びかけること。また、参加事業者（店舗）から換金の申請があった場合は、資金繰りに支障が生じないよう速やかに対応すること。
- ③ パーテーション等の設備導入の需要が大きいことから、「新・生活様式対応支援事業」の追加実施を検討するとともに、事業効果が十分発揮されているか確認を行うこと。
- ④ コロナ禍により離職者が発生している一方で、人材が不足し雇用の受け皿となる業界もあることから、就職のマッチングに向けた施策を積極的に展開すること。また、再就職に向けた、新たなスキルを身につけるための職業訓練の充実に取り組むこと。
- ⑤ 業況が未だ好転していない中、県の商工業振興資金は早いものでは令和3年4月から元金償還が始まり、これを原因に事業者の資金繰り悪化が予想されることから、追加融資や返済猶予など事業者の実情に応じた対策を講ずること。

### **(2) 休業した労働者等への支援について**

- ① コロナ禍により労働者に休業を命じた事業主に対し、労働局と連携し雇用調整助成金の活用を積極的に周知すること。

- ② 事業主から休業を命じられたものの、休業手当が給付されない労働者がいることから、関係団体と連携して「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」制度を対象者に確実に周知すること。
- ③ コロナ禍で収入が大きく落ち込んだひとり親世帯等に対し、その生活実態を把握したうえで、追加の支援を検討すること。

### **3 ポストコロナを見据えた経済回復に向けた支援について**

#### **(1) ポストコロナに対応したビジネスモデルへの支援について**

コロナ禍の中、新しい生活様式を実践する人が増加し、生活習慣や消費ニーズが大きく変化していることから、これらに対応した新製品の開発や業態転換など、ポストコロナに対応したビジネスに取り組む事業者に対して積極的な支援を行うこと。

#### **(2) 交流人口や移住者増加の推進について**

新型コロナを契機として、デジタル技術を活用したリモートワークなど新たな働き方が認知され導入されてきていることから、新しい働き方を行う地として本県が全国の人々から選ばれるよう、県内のデジタル環境を整備するとともに、二拠点居住など多様な滞在スタイルを提案し、交流人口や移住者増加対策を推進すること。

### **4 市町村・関係団体等との連携による効率的な施策展開について**

施策の実施に当たって市町村から新たな負担を求める場合は、あらかじめ市町村に丁寧な説明を行い、それぞれの役割分担を明確にし、十分に理解を得たうえで進めること。また、関係団体を通じて事業を執行する場合は、事業の趣旨を十分に伝えるなど密接に連携を図るとともに、必要な事務経費を措置すること。